



8月は人権強調月間です。

インターネット上のトラブル相談窓口

誹謗中傷、名誉毀損、人権侵害などの
トラブルや削除の方法などについての相談は…
■ 違法・有害情報相談センター <http://www.ihaho.jp/>



青少年のネットによる誹謗中傷等の被害について、削除方法等の相談は…
■ 青少年ネット被害相談窓口 電話相談：075-605-7830
※月～金(祝日及び年末年始(12/29～1/3)を除く) 午前9時～午後5時
インターネット相談：seisho.net@pref.kyoto.lg.jp

ネット上の違法・有害情報について通報したいときは…
■ インターネット・ホットラインセンター
<http://www.internethotline.jp/>



学校裏サイト等での「誹謗中傷」など
インターネット上のいじめに関する情報の提供は…
■ ネットいじめ通報サイト
http://www.kyoto-be.ne.jp/gakkyou/cms/?page_id=118



人権問題法律相談 京都府では、京都弁護士会と連携し、人権問題に対する司法的救済を中心に問題点の整理や解決の
～京都府人権リーガルレスキュー隊～ 方策について、弁護士がアドバイスを行う相談窓口を開設しています。

たとえば

- インターネット上に自分の個人情報さらされ、誹謗中傷を受けている。
- 国籍や民族などを理由に不当な差別的言動(ヘイトスピーチ)を受けた。
- 同和地区の出身であることなどを理由に、差別されている。
- 戸籍上の性別と外見の印象が異なることなどにより、不当な扱いを受けた。など

下記の窓口へお気軽にご相談ください 相談無料・秘密厳守

電話相談 人権問題法律相談専用電話 ☎ **075-741-6321** ☎ 月2回第1・第3火曜日14時～16時(お一人20分～30分程度)

面接相談 相談日の1箇月前から1週間前までに各相談窓口へ☎(事前予約制。予約がなかった場合、面接相談は開設しません。)

〈昼間〉13時30分～16時30分(お一人40分/各回4名)

● **京都府庁**

■ 8月13日(火)
9月10日(火)
10月8日(火)
11月12日(火)
毎月第2火曜日

予約 075-414-4271

下記の広域振興局総合庁舎では、毎月第4火曜日に巡回相談を開催しています。(10月のみ第5火曜日)

- **宇治総合庁舎** ■ 8月27日(火) 予約 0774-21-2101
- **舞鶴総合庁舎** ■ 9月24日(火) 予約 0773-62-2500
- **亀岡総合庁舎** ■ 10月29日(火) 予約 0771-24-8430
- **峰山総合庁舎** ■ 11月26日(火) 予約 0772-62-4301

〈夜間〉18時～20時30分(お一人40分/各回3名)

夜間は京都駅前にて相談窓口を開設しています。

● **京都弁護士会京都駅前法律相談センター**

■ 8月21日(水)、9月18日(水)、10月16日(水)、
11月20日(水) 毎月第3水曜日

予約 075-741-6322



軽い気持ちでアップしたことが、
あの子を傷つけてしまった。
すぐに削除したけど、
ネット上に広がってしまった
消せない。
そんなつもり、なかったのに…。

せめて今日1日だけでも、考えてみてください。
・ネットの特徴と注意点
・加害者にならないために
・被害者になってしまったら

「そんなつもり、なかったのに…。
どうすればいい?」
あなたなら何と答えますか?

人権擁護委員による 特設相談

人権問題一般についての相談

差別や虐待、いじめ、其他人権に関する問題について、お気軽にご相談ください。

■ 開設時間 午後1時～午後4時 ■ 秘密厳守・無料

開設場所	相談日	電話番号
府民総合案内・相談センター(府庁内)*	8/8(木)・9/12(木)・10/10(木)・11/14(木)	075-414-4235 (要予約)
田辺総合庁舎	8/22(木)・10/17(木)・12/19(木)	0774-62-8202
木津総合庁舎	9/19(木)・11/21(木)	0774-72-0051
亀岡総合庁舎	9/5(木)・11/7(木)	0771-24-8430
園部総合庁舎	8/1(木)・10/3(木)・12/5(木)	0771-62-0360
舞鶴総合庁舎	8/1(木)・9/5(木)・10/3(木)・11/7(木)・12/5(木)	0773-62-2500

開設場所	相談日	電話番号
綾部総合庁舎	8/6(火)・10/1(火)・12/3(火)	0773-42-0480
福知山総合庁舎	9/3(火)・11/5(火)	0773-22-3901
峰山総合庁舎	9/11(水)・11/13(水)	0772-62-4340
宮津総合庁舎	8/14(水)・10/9(水)・12/11(水)	0772-22-2244

*京都府庁での実施分のみ要予約。他の会場は予約不要。

京都府でも特設人権相談を実施しています。

＜昼間＞午後2時～午後4時(毎月第3木曜日)
左京区役所8月・12月、下京区役所9月・1月、右京区役所10月・2月、伏見区役所11月・3月
＜夜間＞午後6時～午後8時(毎月第4水曜日) 京都市消費生活総合センターで実施(事前予約制)
※申込み・問合せ 京都市文化市民局共生社会推進室 TEL075-366-0322 FAX075-366-0139